

岩手県立大学盛岡短期大学部学生通則

制定 平成17年4月1日 規程第50号
改正 平成22年3月31日 規程第6号

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、別に定めるもののほか、岩手県立大学盛岡短期大学部(以下「本学」という。)における学生の諸活動を充実発展させるとともに、円滑な教育研究の機能を維持するため、学生に関する事項を定めるものとする。

第2章 入学手続等

(入学手続書類等)

第2条 入学の許可を受けようとする者は、別に定める期日までに、宣誓書(様式第1号)その他学長が指定する書類を学長に提出するものとする。

2 入学の許可を受けた者は、別に定める期日までに、住所等届出書(様式第2号)その他学長が指定する書類を学長に提出するものとする。

(保証人)

第3条 入学の許可を受けようとする者は、保証人を定めるものとする。

2 保証人は1名とし、父母若しくはこれに順ずる者又は成人で独立して生計を営む日本国内在住の者とする。

3 保証人は、学生の在学中の行為について一切の責任を負うものとする。

4 学生は、保証人を変更した場合は、速やかに保証人変更届(様式第3号)を学長に提出するものとする。

(届出事項の変更)

第4条 学生は、本人若しくは保証人の住所等に変更があった場合は、速やかに届出事項変更届(様式第4号)を学長に提出するものとする。

第3章 学生証等

(学生証)

第5条 学生は、学長が交付する学生証(様式第5号)を常に携帯し、本学の教職員の請求があった場合は、これを提示するものとする。

2 学生証の有効期限は、2年とする。ただし、2年を超えて在学する場合は1年とする。

3 学生証は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

4 学生証を携帯しない学生に対しては、本学の施設及び設備の使用を禁止することがある。

(学生証の再交付等)

第6条 学生は、学生証を紛失若しくは著しく汚損し、又は学生証が使用不能となった場合は、直ちに学生証再交付願(様式第6号)を学長に提出し、再交付を受けるものとする。

2 学生は、次の各号のいずれかに該当する場合は、直ちに学生証を学長に返還するものとする。

- (1) 卒業、退学又は除籍により学籍を失ったとき。
- (2) 前条第2項の有効期限が到来したとき。

(個人ロッカーの貸与)

第7条 学生は、盛岡短期大学部棟に設置する個人ロッカー及びその鍵の貸与を受けることができる。

2 個人ロッカー及び鍵の貸与期間は、2年とする。ただし、2年を超えて在学する学生が継続して貸与を希望する場合は、1年とする。

3 学生は、個人ロッカー及び鍵の貸与を受けた場合はこれを適切に管理するものとする。

4 学生は、次の各号のいずれかに該当する場合は、直ちに個人ロッカーの鍵を学長に返還するものとする。

- (1) 卒業、退学又は除籍により学籍を失ったとき。
- (2) 第2項の貸与期間が満了したとき。

5 学生は、個人ロッカーの鍵を紛失した場合は、速やかに学長に届け出るものとする。

第4章 証明、届出及び願出

(証明書)

第8条 学生は、在学証明書、学生旅客運賃割引証、学業成績証明書、卒業見込証明書又は健康診断証明書の交付を希望する場合は、学内に設置する自動証明書発行機によりその交付を受けるものとする。

2 前項の自動証明書発行機の稼働時間は、平日の8時から19時までとする。

3 学生は、公共輸送機関の通学定期乗車券を購入するため通学証明書の交付を希望する場合は、通学証明書交付願(様式第7号)を学長に提出するものとする。

4 学生が第1項に掲げる証明書以外の証明書等の交付を希望する場合、又は過去において本学の学生であった者が学業成績証明書、卒業証明書その他の証明書等の交付を希望する場合は、各種証明書等交付願(様式第8号)を学長に提出するものとする。

(欠席)

第9条 学生は、授業を欠席する場合は欠席届(様式第9号)により学長に届け出るものとする。ただし、やむを得ない理由によりあらかじめ届け出ることができない場合は、事後速やかに届け出るものとする。

2 前項の場合において、欠席する期間が引き続き7日以上にわたる場合は、その理由を証明する書類を添付するものとする。

(休学等の願出)

第10条 学生は、岩手県立大学盛岡短期大学部学則(平成17年岩手県立大学規程第 号。以下「学則」という。)第33条及び第35条から第39条までに規定する休学、復学、転学、転専攻、留学又は退学の許可を受けようとする場合は、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、同表の右欄に掲げる書類を学長に提出するものとする。

許可	提出書類
休学	休学願(様式第10号)
復学	復学願(様式第11号)
転学	他大学受験願(様式第12号) 転学願(様式第13号)
転専攻	転専攻願(様式第14号)
留学	留学願(様式第15号)
退学	退学願(様式第16号)

(死亡又は行方不明)

第11条 保証人は、学生が死亡し、又は行方不明となった場合は、死亡・行方不明届(様式第17号)を学長に提出するものとする。

(海外渡航届)

第12条 学生は、留学の許可を得た場合を除き、海外に渡航しようとする場合は、あらかじめ海外渡航届(様式第18号)を学長に提出するものとする。

(事故報告)

第13条 学生は、正課、大学行事、課外活動その他大学管理下での各種活動中又は通学途上において事故に遭った場合は、事故報告書(様式第19号)を学長に提出するものとする。

第5章 健康診断

(健康診断)

第14条 学生は、本学が定期又は臨時に実施する健康診断を受けなければならない。

2 学長は、健康診断の結果、学生に異常が認められたときは、本人又は保証人に通知し、必要な措置を取らせることができる。

第6章 学生団体等

(学生の遵守事項)

第15条 学生が本学の学生を構成員とする団体(以下「学生団体」という。)を設立しようとする場合及び学生又は学生団体が学内において集会又は催物(以下「集会等」という。)を行う場合は、次に掲げる事項を遵守するものとする。

(1)学則その他の規程に違反しないこと。

- (2) 教育研究活動を阻害しないこと。
- (3) 施設、設備等の維持管理に支障をきたさないこと。

(団体の設立の許可)

第16条 学生が学生団体を設立しようとする場合は、本学の専任教員のうちから顧問を定め、学生団体設立願(様式第20号)に、当該学生団体の規約、会員名簿及び活動計画書を添えて学長に提出し、その許可を受けるものとする。

(活動の継続)

第17条 学生団体は、その活動を継続しようとする場合は、毎年度5月10日までに学生団体継続願(様式第20号)に前年度の活動報告書及び当該年度の活動計画書を添えて学長に提出し、その承認を受けるものとする。

(団体の解散及び変更の届出)

第18条 学生団体を解散する場合は学生団体解散届(様式第21号)を、学生団体の目的、組織等を変更する場合は学生団体届出事項変更届(様式第22号)を学長に提出するものとする。

(学外団体への加入等の許可)

第19条 学生が学外の団体に加入しようとする場合は学外団体加入願(様式第23号)を、対外試合等の学外行事に参加しようとする場合は学外行事参加願(様式第24号)を学長に提出し、その許可を受けるものとする。

(活動の停止又は解散)

第20条 学長は、学生団体が次のいずれかに該当するときは、活動の停止又は解散を命ずることができる。

- (1) 第15条各号の規定に違反したとき。
- (2) 設立の目的を逸脱したとき。
- (3) 学生団体の活動中に事故が発生するなど学生団体の運営が不相当であるとき。
- (4) 学生団体の構成員が不祥事に関係し、それが当該団体の活動に密接な関連があるとき。

(集会等の許可)

第21条 学生又は学生団体が学内において集会等を行おうとする場合は、原則として7日前までに学生集会等願(様式第25号)を学長に提出し、許可を受けるものとする。

2 学長は、前項の許可にあたり条件を附すことがある。

(集会等の禁止又は解散)

第22条 学長は、次のいずれかに該当するときは、集会等の禁止又は解散を命ずることができる。

- (1)第15条各号の規定に違反したとき。
- (2)集会等の目的を逸脱したとき。

(報告)

第23条 集会等の責任者は、集会等の状況について関係教職員から報告を求められた場合は、直ちにこれに応じるものとする。

第7章 課外活動

(事故防止等)

第24条 学生の課外活動は、学生により自主的に行われることを基本とし、本学の学生であるという自覚を持ち、常に活動に伴う危険防止について研鑽に励むとともに活動中の事故防止に努めるものとする。

(活動計画の作成)

第25条 課外活動は、あらかじめ活動計画表を作成し、これに基づいて行うよう努めるものとする。

- 2 前項の活動計画表は月間ごとに作成し、事前に顧問に提出し、指導助言を受けるものとする。
- 3 活動計画表の作成にあたっては、次に掲げる事項に留意するものとする。
 - (1)当該活動が正課のプログラムに支障をきたさないこと。
 - (2)明らかに危険が内在しているスポーツ活動等については、構成員の身体的・精神的状態、能力・技術等に配慮し、過密、過重な計画としないこと。

(活動リーダー)

第26条 課外活動を行う場合は、活動ごとにあらかじめリーダー及びサブリーダーを定めるものとする。

- 2 リーダー及びサブリーダーは活動の統括者となり、活動に伴う危険防止に努めるとともに、不測の事態が発生した場合は、本章に規定する措置を講じるほか、考えられる最善の措置をとるよう努めるものとする。

(潜在危険の除去)

第27条 課外活動を行う場合は、常に潜在危険の除去に努めるものとし、次に掲げる事項を遵守するものとする。

- (1)活動に応じた着衣を使用すること。
- (2)スポーツにおけるルール無視及び実力過信による無謀プレー等は厳に慎むこと。
- (3)実験・工作等における実施方法及び手順に従うこと。
- (4)構成員の心身状態に注意すること。

(緊急連絡)

第28条 活動中に不測の事態が発生した場合は、速やかに現状で考えられる応急措置を講じるとともに、顧問及び事務局学生支援室又は守衛室に連絡し、その指示を受けるものとする。

(学内活動における事故防止等)

第29条 学内施設を使用して課外活動を行う場合は、次に掲げる事項を遵守するものとする。

- (1)施設本来の使用目的を逸脱しないこと。
- (2)使用上の注意事項を掲示している施設にあつては、当該注意事項に従うこと。
- (3)施設使用許可時間を超えないこと。
- (4)危険行為は厳に慎み、施設内に危険物がある場合は事務局学生支援室、企画室又は守衛室に連絡すること。

(学外活動における事故防止等)

第30条 学外で課外活動を行う場合は、次に掲げる事項を遵守するものとする。

- (1)原則として活動する日の7日前までに活動計画表を顧問に提出し、指導助言を受けると。
- (2)前号の計画表を、第19条に規定する学外行事参加願に添付すること。
- (3)活動終了後は顧問に活動結果を報告するとともに、参加者による反省会を開催するよう努めること。
- (4)活動中に不測の事態が発生した場合は、顧問の指示を仰ぎ、中止等の措置を講じること。
- (5)学外施設等への移動手段は、できるだけ公共輸送機関を利用すること。

(合宿等における事故防止等)

第31条 学内施設又は学外施設を使用し合宿して課外活動を行う場合は、次に掲げる事項を遵守するものとする。

- (1)原則として活動する日の10日前までに活動計画表を顧問に提出し、指導助言を受けると。
- (2)前号の計画表を、第19条に規定する学外行事参加願又は第21条に規定する学生集会願に添付すること。
- (3)リーダーは、事前に参加者の健康状態を把握し、健康状態に不安のある者の参加を中止させるとともに、参加者に対し家族等にあらかじめ行程等を連絡するよう指導すること。
- (4)活動終了後は顧問に活動結果を報告するとともに、参加者による反省会を開催するよう努めること。
- (5)活動中に不測の事態が発生した場合は、顧問の指示を仰ぎ、中止等の措置を講じること。
- (6)学外施設等への移動手段は、できるだけ公共輸送機関を利用すること。

(海外活動における事故防止等)

第32条 海外において課外活動を行う場合は、次に掲げる事項を遵守するものとする。

- (1)原則として活動する日の30日前までに活動計画表を顧問に提出し、指導助言を受けると。

と。

- (2) 前号の計画表を、第19条に規定する学外行事参加願に添付すること。
- (3) 参加者は、事前に家族等に対して活動計画を連絡すること。
- (4) 活動中は、機会あるごとに可能な限り、大学及び顧問に活動状況を報告すること。
- (5) 活動終了後は、顧問に活動結果を報告すること。

第8章 雑則

(補則)

第33条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成 22 年 3 月 30 日 規程第6号)

この規程は、平成 22 年4月1日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

宣 誓 書

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 様

本 人

学 科

専攻

現 住 所 _____

氏 名 _____

印

生 年 月 日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

保証人

現 住 所 _____

本人との続柄 _____

氏 名 _____

印

生 年 月 日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

私は、岩手県立大学盛岡短期大学部に入学しましたうへは、学則及び諸規程を遵守し、学業に励み、学生の本分にそむかないことを保証人と連署して誓います。

また、保証人は、本人の在学中にかかる一切の責任を引き受けることを保証します。

なお、私は、在学中の私の個人情報のうち保証人がその責務を果たすために貴大学において特に必要と認めるものについて、大学から保証人に対し提供することに同意します。

住所等届出書

年 月 日

所属	学籍番号				
	フリガナ氏名				
	英語表記	(名)	(姓)		
現住所	郵便番号	-			
	フリガ				
	住所	都道府県			
	電話1	-	-	携帯	- -
	電話2	-	-		- -
帰省先	郵便番号	-			電話 - -
	フリガ				
	住所	都道府県			
連絡先	住所	都道府県			
	電話	-	-		
保証人	氏名		郵便番号	-	
	住所	都道府県			
	電話1	-	-	携帯	- -
住	1	2			
学	1	2	3	4	電 6 その ()
特記事					

- 備考
- 英語表記 は、本人の氏名について名、姓の に の大 記入すること。
 - 現住所 は、住 の にかから、学のため に 住している 所を記入すること。
 - 連 は、 に に連 が る 所を記入すること。
 - 住 及び 学 は、 なもの1つに 印を すこと。
特記事 は、 の に 大学 の生 特に を する事 が る 等に記入すること。

					事務 入 認印

保証人 届

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 様

_____ 学科 _____ 専攻

_____ 学籍番号 _____

氏 名 _____ 印 _____

のとお 保証人を したの 、届け出ます。

なお、 の保証人は、本人の在学中にかかる一切の責任を うことを保証します。

記

	年 月 日	年 月 日
保証人	氏 名	
の 保 証 人	フリガナ 氏 名	印
	生 年 月 日	年 月 日生 続柄
	郵便番号	- - - - -
	フリガナ 現 住 所	都道 府県
	電 話	- - 携帯電話 - -
	A	- -
	連絡先 名 所在 等	
電 話	- -	

備考 の保証人 は、 保証人が 書 印すること。

					事務 入 認印

届出事 届

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 様

_____ 学科 _____ 専攻

学籍番号 _____

氏 名 _____

のとお したの 、届け出ます。




記

年月日		年 月 日					
本人 保証人	氏 名	フリガ					
		英語表記 (本人のみ)	(名)			(姓)	
	本籍	都道府県					
	現住所 連	郵便番号					
		フリガ					
		都道 府県					
		電話1	—	—		—	—
電話2	—	—	携帯	—	—		
住 (本人のみ)	1	2	3	4	その ()		
学 (本人のみ)	1	2	3	4	電 6	その ()	
その							

備考 する に 印を記入し、 の を記入すること。

様式第 号 (第 条関係)

(表)

	学 生 証 本学の学生 であることを証 する。
 (写真)	氏 名 生年月日
	学科 専攻
	入学年度 学籍番号
	年 月 日発行 有効期限 年 月 日
 (バーコード)	岩手県立大学 盛岡短期大学部学長 印

()

学生証についての 意	
1	本証は、 に携帯し、本学の から が たとき、 は 学定期 等に て する に、係 から が たときは、提 すること。
2	本学の学籍を たとき、 は 期 が たときは、 ちに すること。
3	本証を 人に は してはならない。
4	本証を は し、 とな たときは、 かに を受けること。

(5)

					認印

学生証

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 様

_____ 学科 _____ 専攻

学籍番号 _____

氏 名 _____

のとお 学生証の _____ をお いします。

記

	は
等の	
生年月日	年 月 日

- 備考 1 (5 3 5) を 1 _____ すること。
 2 _____ 等に _____ とな た学生証が _____ ときは、 _____ 学生証を _____ すること。
 3 この _____ 出の提出 に _____ 学生証を _____ したときは、 _____ 学生証を _____ ちに _____ すること。

通学証明書交付願

※ 氏名・年齢・性別	(才)男 女
※ 住 所	
※ 部 科 及 び 学 年	学科 学年(年次)
※ 身分証明書番号	
※ 通 学 区 間	
※ 通 用 期 間	箇月

No. 年 月 日発行

契印

契印

No.

通 学 証 明 書

学 校 種 別 又は指定号	大学
------------------	----

学 の 氏 名 年 及 び	(才)男 女
学 の 住	電話 ()
部 科 及 び 学 年	学科 学年(年次)
分 証 書 番 号	
学	
学 定 期 の 期 日	月
学 定 期 の 日	年 月 日から
学 証 書 の 期	年 月 日ま

証 明年..月..日発行 学校所在 学校名 学校 表者氏名
-----	--

- 1 この証明書の有効期限は、発行の日から上の期限まで(1箇月間)です。
- 2 この証明書のうち、※印の欄以外の事項は、発行者が 入(性別は、該当のものを で む)してください。
- 3 この証明書のうち、※印の欄は、通学者が 入してください。
この証明書に 入した事項を 正した場合は、※印欄の 入事項については通学者の認印、その他の 入事項については 表者の職員のないものは、使用できませ。

下欄には、 入しないでください。

年 月 日まで	(発行)	(発行年月日)
(基本運賃)	(発 運賃)	(運賃)

印 認					書受 番号	
学長印()						

書受 番号

証 書 等

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 様
 所 属 _____
 学 年 _____ 年
 氏 名 _____
 学 籍 番 号 _____
 生 年 月 日 _____ 年 月 日生

申請者が卒業生の場合には次にも記入して下さい。

業年月日 _____ 年 月 業
 業 の 姓 名 _____ し (姓 名)
 受 郵 (_____ を する こと)
 連 電 話 番 号 _____
 郵 の の _____

提 出	(所 在 名)
-----	-----------

証 書 の	必 要	番 号	年 月 日
業 証 書			年 月 日
業 証 書			年 月 日
学 業 成 証 書			年 月 日
証 書			年 月 日
証 書			年 月 日
保 証 書			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日

- 備考 1 の は記入しないこと。
 2 提出 には、必要 分を て記入すること。
 3 関係の 書は、学部 すること。

届

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 様

学科 _____ 専攻 _____

学籍番号 _____

氏 名 _____

のとお します の 届け出ます。
しました

記

期	年	月	日	年	月	日

業科 及び

業科		業科	

備考 の期 が引き続き 日 に たるときは、その を証 する書 (の 書、事 証 書、
等の出 書等) の しを すること。

学

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 様

学科 _____ 専攻 _____

学籍番号 _____

氏 名 _____ 印 _____

保証人氏名 _____ 印 _____

に 学したいの、 _____ る う保証人連署をも てお いします。

記

学 期	年 月 日	年 月 日
学 中 の 連		電 話 _____

備考 1 _____ にる 学の _____ には、 _____ の _____ 書を _____ すること。
2 2 _____ 学 の _____ について、 _____ の _____ する _____ に _____ 印を _____ すこと。
(日本学生 _____ 学 _____ 岩手県立大学学業 励 _____ その)

学

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 様

学科 _____ 専攻 _____

学籍番号 _____

氏 名 _____ 印 _____

保証人氏名 _____ 印 _____

年 月 日から 学中のどこ、に 学したいの、る う保

証人連署をも てお いします。

記

学 年月日	年 月 日
学 の 連	電話

備考 1 いる学からの学のは、学が する の の 書を すること。
2 学 の について、 の する に 印を すこと。
(日本学生 学 岩手県立大学学業 励 その)

大学受

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 様

学科 _____ 専攻

学籍番号 _____

氏 名 _____ 印

保証人氏名 _____ 印

に _____ の大学を受 したいの、 _____ る う保証人連署をも てお います。

記

受	大学名	
学	年月日	年 月 日
受		

学

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 様

学科 _____ 専攻

学籍番号 _____

氏 名 _____ 印

保証人氏名 _____ 印

に 学したいの、 _____ る う保証人連署をも てお いします。

記

学	
学 年 月 日	年 月 日
学	

備考 学 の について、 の する に 印を すこと。

(日本学生 学 岩手県立大学学業 励 その)

専攻

年 月 日

学長 様

_____ 学科 _____ 専攻

学籍番号 _____

氏 名 _____ 印

保証人氏名 _____ 印

記に 専攻したいの、 _____ る う保証人連署をも てお いします。

記

専攻	

学

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 様

学科 _____ 専攻 _____

学籍番号 _____

氏 名 _____ 印 _____

保証人氏名 _____ 印 _____

に 学したいの、 _____ る う保証人連署をも てお いします。

記

学 期	年 月 日	年 月 日
留 学 先	大学 学部 学 科 等	
	分	
	所 在	
学 中 の 連	電 話	

備考 1 学 の 書及び学 の 要 () を すること。

2 学 の について、 の する に 印を すこと。

(日本学生 学 岩手県立大学学業 励 その)

学

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 様

学科 _____ 専攻 _____

学籍番号 _____

氏 名 _____ 印 _____

保証人氏名 _____ 印 _____

に 学したいの、 _____ る う保証人連署をも てお います。

記

学 年月日	年 月 日
学 の 連	電話 _____

備考 学 の について、 の する に 印を すこと。

(日本学生 学 岩手県立大学学業 励 その)

届

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 様

保証人

住 所 _____

氏 名 _____ 印

のとお 届け出ます。

記

生 年 月 日	年 月 日
事	
当 該 学 生	所 属 学科 専攻
	学籍番号
	氏 名

備考 書等、届出 を立証 せる書 を すること。

様式第 1 号 (第 1 2 条関係)

届

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 様

学科 _____ 専攻 _____

学籍番号 _____

氏 名 _____

のとお しますの 届け出ます。

記

期	年 月 日	年 月 日
(名 都 名)		
	学	その ()
程 在 等		

備考 程及び在 (連) については、 を記した の の をもてこ に えること
が きる。

事 報 書

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 様

_____ 学科 _____ 専攻

学籍番号 _____

氏 名 _____

のとお事の事となりましたの報します。

記

生 日	年 月 日 日 分
生 所	
相手方	住 所 電話
	氏 名
事 の 要	
事 の	
その 特記事	

学生立 学生続

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 様

表責任

_____ 学科 _____ 専攻

学籍番号 _____

氏 名 _____

のとお 学生 を 立(続)したいの、 (認) る うお いします。

記

名	
立年月日	年 月 日
名	
	名
連	電話
の	(年)

学生立証 学生続認証

記のとお (認) します。
年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 印

- 1 規、名及び書をすること。
- 2 学生続には、年の報書をすること。

学生 届

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 様

表責任

_____ 学科 _____ 専攻

学籍番号 _____

氏 名 _____

のとお 学生 を したの 、届け出ます。

記

名	

学生 届出事 届

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 様

表責任

_____ 学科 _____ 専攻

学籍番号 _____

氏 名 _____

のとお 学生 _____ の届出事 を _____ したの _____、届け出ます。

記

名	
事	

が 認 きる書 を _____ すること。

学 入

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 様

表責任

_____ 学科 _____ 専攻

学籍番号 _____

氏 名 _____

のとお学 に入りたいの、 るうおいします。

記

学 名	
学 の所在	
入 の	
入 期	年 月 日 年 月 日
入 人	名

学 入 証

記のとお します。

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 印

入し うとする学 の規、 名 及び を記 した書 を すること。

学 事

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 様

表責任

_____ 学科 _____ 専攻

学籍番号 _____

氏 名 _____

のとお 学 事に したいの、 _____ る うお いします。

記

学 事 名	
所	
期	年 月 日 (日) から 年 月 日 (日) ま
人	名
責 任	

学 事 証

記のとお _____ します。

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 印

学生等

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 様

表責任

学科 専攻

学籍番号

氏名

のとおをいたいの、るうおいします。

記

等名	
所	
日	年 月 日 (日) から 年 月 日 (日) ま
人	名 (学 名、学 名)
連	電話

学生等証

記のとお します。

年 月 日

岩手県立大学盛岡短期大学部学長 印